議案第69号

つくば市子育て総合支援センターの指定管理者の指定について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和８年11月24日

つくば市長　五　十　嵐　立　青

つくば市子育て総合支援センターの指定管理者の指定

つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成16年つくば市条例第37号）第４条に基づく指定管理者は、次のとおりとする。

１　公の施設の名称

つくば市子育て総合支援センター

２　指定管理者

法人名　シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

所在地　東京都調布市調布ヶ丘三丁目６番地３

３　指定期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

（提案理由）

つくば市子育て総合支援センターの指定管理者としてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するため、この議案を提出するものである。

議案第69号資料

つくば市子育て総合支援センター
指定管理者候補者選定検討結果報告書

令和８年(2026年)10月２日
つくば市指定管理者候補者選定委員会
(事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第３項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」（平成 16 年つくば市条例第 37 号。以下「条例」という。）第４条第１項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。資料１参照）を開催し、条例第２条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第３条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

１　指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成 15 年に指定管理者制度が創設された。

２　施設の概要

(1) 名称　　つくば市子育て総合支援センター
(2) 所在地　資料２「つくば市子育て総合支援センター施設概要」参照
(3) 施設の設置目的　資料２「つくば市子育て総合支援センター施設概要」参照
(4) 設置日　資料２「つくば市子育て総合支援センター施設概要」参照
(5) 施設根拠　つくば市子育て総合支援センター条例（平成 22 年つくば市条例第 27 号）
(6) 施設の概要等　　資料２「つくば市子育て総合支援センター施設概要」参照

３　指定予定期間

令和９年(2027 年) ４月１日から令和 14 年(2032 年) ３月 31 日まで

4　つくば市指定管理者候補者選定委員会委員名簿

	所 属 等	氏　名	備　考
1	副市長	松本　玲子	委員長
2	筑波大学　図書館情報メディア系　教授	小泉　公乃	外部委員
3	税理士	伊東　俊明	
4	社会保険労務士	土田　祐子	
5	筑波大学　人文社会系　助教	三品　拓人	
6	市民委員	鈴木　壮馬	
7	市民委員	阿部　淳子	
8	政策イノベーション部長	小田切　美穂	庁内委員
9	財務部長	斎藤　健一	
10	こども・保健部長（施設所管部長）	鈴木　加代子	

5　選定までの経過

令和８年７月 10 日（金）～令和８年８月 10 日（月）　募集要項等配布
令和８年７月 21 日（火）　説明会・現地視察会
令和８年７月 10 日（金）～令和８年７月 31 日（金）　質問受付
令和８年７月 21 日（火）～令和８年８月 10 日（月）　申請書類受付
令和８年８月 12 日（水）～令和８年９月９日（水）
　第一次審査（こども・保健部こども政策課、政策イノベーション部企画経営課による書類審査）
令和８年９月 30 日（水）　第１回指定管理者候補者選定委員会開催
令和８年 10 月２日（金）　第２回指定管理者候補者選定委員会開催
　第二次審査(プレゼンテーション、候補者選定等)

6　申請者の名称及び所在地　（受付順）

【申請者１】
名　称：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所在地：東京都調布市調布ヶ丘三丁目６番地３

7　申請者の指定管理料提示額

年度	申請者１	市上限額
令和９年度	48,240 千円	48,313 千円
令和 10 年度	48,240 千円	48,313 千円
令和 11 年度	48,240 千円	48,313 千円
令和 12 年度	48,240 千円	48,313 千円
令和 13 年度	48,240 千円	48,313 千円

8　審査

募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。

(1) 第一次審査（こども・保健部こども政策課、政策イノベーション部企画経営課による書類審査）

募集要項に基づく申請書類、資格要件等に関する審査

(2) 第二次審査（プレゼンテーション、候補者選定等）

① 申請者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリング

② 選定方法に基づく審査

9　選定方法

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準（資料３参照）に基づき、採点表（資料４参照）を用いて選定を行った。

10　選定結果

(1)候補者

【申請者１】

名　称：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

所在地：東京都調布市調布ヶ丘三丁目６番地３

代表者：代表取締役　山田　智治

設　立：昭和 61 年 11 月１日

資本金：１億円

事業内容：学校、病院、寮、保養施設、社会福祉施設等の給食業務の請負及び栄養管理、指導に関する業務。各種施設の総合管理業務の請負及び運営。乳幼児及び児童の保育の請負。地域子育て支援拠点事業の管理運営業務の請負。児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、子供クラブ等の管理運営業務の請負等。

主な実績：資料５（類似施設業務実績一覧表）参照

11　選定理由

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準第５条の２に基づき、申請者１を候補者として選定した。

資料１

○つくば市指定管理者候補者選定委員会規則

令和７年３月28日

規則第42号

（趣旨）

第１条　この規則は、つくば市附属機関の設置等に関する条例（令和７年つくば市条例第12号。以下「条例」という。）第８条の規定に基づきつくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第２条　委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民

(3) 政策イノベーション部を担当する副市長（以下「副市長」という。）

(4) 政策イノベーション部長

(5) 財務部長

（委員長）

第３条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は、副市長をもって充てる。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員長は、委員会の会議の議長となる。

３　委員会は、委員及び臨時委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

資料１

（部会）

第５条　委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

２　部会は、委員長並びに委員長が指名する委員及び臨時委員で構成する。

３　前２条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「部会長」と、第３条第２項中「副市長」とあるものは「副市長又は委員長が指名する委員」と読み替えるものとする。

（委員の除斥）

第６条　審査の対象となる団体と利害関係を有する委員は、当該審査に係る会議に出席することができない。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において行う。

（補則）

第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が定める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

資料２

つくば市子育て総合支援センター　施設概要

（１）名称

つくば市子育て総合支援センター

（２）所在地

つくば市流星台61番地１

（３）施設の設置目的

市民が安心して子育てができる環境の充実を図るため、子育ての支援に資する事業を総合的に行う。

（４）設置日

平成 23 年４月１日

（５）施設根拠（条例名）

つくば市子育て総合支援センター条例（平成22年つくば市条例第27号）

（６）施設の概要等

①　施設

ア 構造 鉄骨造平屋建

イ 施設概要 子育て親子のつどいの場、一時預かり室、多目的室、創作室、 相談室、事務室、ラウンジ ※多目的室は２分割可

ウ 建築面積 637.12 ㎡

エ 延床面積 617.60 ㎡

オ 建築時期 平成 22 年 11 月(平成 23 年４月１日開館)

②　設備

ア 空調設備 各部屋設置

イ 床暖房設備 子育て親子のつどいの場及び一時預かり室に設置

ウ その他 消防設備、自家用電気工作物

③　その他

園庭 約 255 ㎡

駐車場 28 台分

資料３

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準

（趣旨）

第１条　この基準は、別に定めるもののほか、つくば市指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）における指定管理者候補者（以下「候補者」という。）及び候補者の次に候補者としての資格を有する者（以下「次点候補者」という。）の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

（採点表）

第２条　委員会における候補者及び次点候補者の審査及び選定に当たっては、別紙の採点表を用いるものとする。

２　審査項目の配点は５段階評価とする。

（更新評価）

第３条　現指定管理者が指定管理業務を行っている施設に申請した場合、施設所管課は、「指定管理者制度導入実施要領」に従って、更新年度を除く指定期間中の各年度の実績評価結果を活用し、更新評価を実施する。

２　委員会にて前項の更新評価結果を報告し、実績評価による更新時加減点として採点表に反映させるものとする。

（基準点）

第４条　指定管理者として施設の管理運営業務を行う能力を有するか否かを判断するために、基準点を設ける。

２　基準点は、各審査項目の配点の中間値（３点）の合計とする。

３　委員の過半数が基準点に満たないと評価した申請者については、候補者及び次点候補者として選定しない。

（選定方法）

第５条　候補者及び次点候補者を選定するに当たりヒアリング等を行い採点を実施し、候補者及び次点候補者を選定するものとする。

資料３

２　候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

⑴ 申請者が１者の場合　各委員は、基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するかしないかを決定する。

⑵ 申請者が２者以上の場合　各委員は、基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第１順位の最も多い者を候補者として選定するものとする。なお、第１順位が最も多い者が２者以上あるときは、採点表に定める審査項目について、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア　全委員の総合計点数の合計の最も高い者

イ　安全・安心面からの対応、施設管理の実施、施設の運営、サービス向上の方策やトラブル対処方法等及び管理運営に関する収支予算の５つの審査項目（大項目）の全委員の点数の合計の最も高い者

３　次点候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

⑴ 候補者以外の申請者が１者の場合　各委員は、候補者以外の基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に次点候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するかしないかを決定する。

⑵ 候補者以外の申請者が２者以上の場合　各委員は、候補者以外の基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第１順位の最も多い者を次点候補者として選定するものとする。なお、第１順位が最も多い者が２者以上あるときは、採点表に定める審査項目について、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア　全委員の総合計点数の合計の最も高い者

イ　安全・安心面からの対応、施設管理の実施、施設の運営、サービス向上の方策やトラブル対処方法等及び管理運営に関する収支予算の５つの審査項目

資料３

（大項目）の全委員の点数の合計の最も高い者

附　則

この基準は、平成 28 年８月９日から施行する。

この基準は、平成 29 年２月３日から施行する。

この基準は、令和４年７月１日から施行する。

この基準は、令和７年４月１日から施行する。

つくば市指定管理者候補者選定委員会（子育て総合支援センター） 採点表

配　点

5：　1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審　査　項　目	指定申請書の様式	シダックス大新東ヒューマンサービス（株）	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか 〇市民が安心して子育てができる環境の充実を図るため、子育ての支援に資する事業を総合的に行う 〇民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号		5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	－	10	－
	（1）管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 〇本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか 〇利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか			5	3
	（2）来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか 〇①施設内の安全環境の整備 ②適切な監視体制の確立 ③設備・遊具の安全管理 ④衛生管理と感染症対策 ⑤緊急時対応の準備 ⑥情報提供と安全教育			5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	－	10	－
	（1）業務に対応できる職員が配置されているか 〇管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか 〇管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか			5	3
	（2）職員の研修計画、経理などが考慮されているか 〇施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか			5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)(2)(3) 積算内訳	－	15	－
	（1）募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか 〇以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか [1]子育て総合支援センター条例（以下、「条例」という。）第2条各号に掲げる事業 ① 地域子育て支援拠点事業（児童福祉法第6条の3第6項） ② 子育ての支援に関する人材の養成及び活用に関する事業 ③ 一時預かり事業（児童福祉法第6条の3第7項） ④ 前3号に掲げるもののほか、子育ての支援に資する事業で市長が必要と認めるもの [2] 条例第15条第2項第2号から第7号に掲げる事業 ① 利用許可に関すること。 ② 利用料金の徴収に関すること。 ③ センターを利用するものに対する利用の制限及び停止並びに退去命令に関すること。 ④ 利用許可の取消しに関すること。 ⑤ センター及び設備の維持管理に関すること。 ⑥ その他前各号に掲げる業務を行うにつき必要な行為をすること。			5	3
	（2）上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか			5	3
	（3）施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか			5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	－	10	－
	（1）サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか 〇利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか 〇利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか			5	3
	（2）トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか 〇トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか 〇トラブルが発生した際に対処できる体制（例：トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか			5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか 〇募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)		5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号		5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号		5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号		5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳		5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	－	10	－
	（1）仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか 〇必要経費や人件費等の見込みが適正か			5	3
	（2）収支計画に無理はないか 〇収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか			5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書		5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書		5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート		5	3
16	類似する事業の実績 ※資格要件の他、利用者支援事業(基本型)、一時預かり事業の実績を3年以上有しているか		5	5	3
17	市内における事業等の実績 ※市内に5年以上主たる事務所を置き、かつ、資格要件Aに係る実績を市内で3年以上有しているか		0	5	3
	合　計　点　数			① 115	（基準点） 69
自動算出項目 a	経済性　※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点5点 ※配点を上限、小数点第1位を四捨五入		0	5	…②
自動算出項目 b	実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		5	5	…③
	総　合　計　点　数	①＋②＋③＝		125	（基準点） 69
	適　・　否				

類似施設業務実績一覧表

指定管理者を募集する施設　子育て総合支援センター

所管課　こども・保健部こども政策課

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託・その他)	管理期間	評価書類の有無
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	石岡小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	府中小児童クラブ1～4(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	高浜小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	東小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	三村小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	関川小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	北小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	南小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	杉並小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	園部小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	瓦会小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	林小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	恋瀬小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	葦穂小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	吉生小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	柿岡小児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	小幡小時児童クラブ1～2(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	小桜小児童クラブ(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	石岡小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	府中小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	高浜小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	東小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	三村小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	関川小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	北小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	南小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無
	杉並小放課後子ども教室(石岡市)	委託	令和2年4月～	無

園部小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
東成井小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
瓦会小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
林小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
恋瀬小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
葦穂小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
吉生小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
柿岡小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
小幡小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
小桜小放課後子ども教室（石岡市）	委託	令和2年4月～	無
霞ヶ浦南小児童クラブ1～4（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
霞ヶ浦北小児童クラブ1～3（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
志筑小児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
新治小児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
七会小児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
上佐谷小児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
下稲吉児童クラブ1～2（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
下稲吉東小児童クラブ1～2（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
稲吉児童館児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
大塚児童館児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
新治児童館児童クラブ（かすみがうら市）	委託	令和2年4月～	無
つくばみらい市みらい平児童館	指定管理	平成26年11月～	無
つくば市子育て総合支援センター	指定管理	平成23年4月～	無
つくば市秀峰筑波児童クラブA～D	委託	平成23年4月～	無
つくば市学園の森児童クラブA～D	委託	平成24年4月～	無
つくば市学園の森児童クラブE～J	委託	平成31年4月～	無
つくば市みどりの学園児童クラブA～D	委託	平成27年4月～	無
つくば市みどりの学園児童クラブE～G	委託	平成31年4月～	無
つくば市みどりの学園児童クラブH～I	委託	令和2年4月～	無
つくば市みどりの学園児童クラブJ	委託	令和3年4月～	無
つくば市みどりの南小学校児童クラブA～H	委託	令和6年4月～	無
つくば市沼崎小学校アフタースクール	委託	令和7年4月～	無
つくば市栗原小学校朝見守り事業	委託	令和8年4月～	無

つくば市谷田部南小学校朝見守り事業	委託	令和8年4月～	無
龍ヶ崎市龍ヶ崎小学童保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市松葉小学校保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市龍ヶ崎西小学童保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市馴柴小学校保育ルームA～D	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市長山小学校保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市馴馬台小学校保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市久保台小学校保育ルームA、B	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市八原小学校保育ルームA～F	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市大宮小学童保育ルーム	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市川原代小学童保育ルーム	委託	令和2年4月～	無
龍ヶ崎市城ノ内小学童保育ルームA～D	委託	令和2年4月～	無
笠間市児童館	指定管理	平成24年4月～	有
笠間市ファミリーサポートセンター	指定管理	平成31年4月～	無
取手市高井小子どもクラブ1～3	委託	令和2年10月～	無
取手市藤代小子どもクラブ1、2	委託	令和2年10月～	無
取手市取手東小子どもクラブ1、2	委託	令和2年10月～	無
日立市放課後子どもクラブ（諏訪校）	委託	令和3年5月～	無
日立市放課後子どもクラブ（豊浦校）	委託	令和3年5月～	無
日立市放課後子どもクラブ（日高校）	委託	令和3年5月～	無
日立市放課後子どもクラブ（大沼校）	委託	令和3年5月～	無
神栖市息栖小児童クラブA～D	委託	平成24年4月～	無
神栖市深芝小児童クラブA～D	委託	平成27年4月～	無
神栖市大野原小児童クラブA～D	委託	平成27年4月～	無
神栖市大野原西小児童クラブA～C	委託	平成27年4月～	無
神栖市横瀬小児童クラブA～D	委託	平成27年4月～	無
神栖市軽野小児童クラブA～C	委託	平成27年4月～	無
神栖市柳川小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無
神栖市軽野東小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無
神栖市太田小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無
神栖市須田小児童クラブA～C	委託	平成27年4月～	無
神栖市植松小児童クラブA～E	委託	平成27年4月～	無
神栖市やたべ土合小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無

	神栖市波崎西小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無
	神栖市波崎小児童クラブA、B	委託	平成27年4月～	無
	水戸市河和田小学校放課後学級1、2	委託	令和5年4月～	無
	水戸市河和田小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市上中妻小学校放課後学級	委託	令和5年4月～	無
	水戸市上中妻小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市双葉台小学校放課後学級開放学級1～3	委託	令和5年4月～	無
	水戸市双葉台小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市赤塚小学校放課後学級	委託	令和5年4月～	無
	水戸市赤塚小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市鯉淵小学校放課後学級1、2	委託	令和5年4月～	無
	水戸市鯉淵小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市妻里小学校放課後学級1、2	委託	令和5年4月～	無
	水戸市妻里小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	水戸市内原小学校放課後学級1～3	委託	令和5年4月～	無
	水戸市内原小学校放課後子ども教室	委託	令和5年4月～	無
	五霞町五霞小学校放課後児童クラブ1、2	委託	令和6年4月～	無
	河内町かわち児童クラブ1、2	委託	令和7年4月～	無
	稲敷市子育て支援センター	委託	令和8年4月～	無
	行方市降園後保育1、2	委託	令和7年4月～	無
	潮来小学童クラブ（潮来市）	委託	平成30年4月～	無
	津知小学童クラブ（潮来市）	委託	平成30年4月～	無
	日の出小学童クラブ（潮来市）	委託	平成30年4月～	無
	牛堀小学童クラブ（潮来市）	委託	平成30年4月～	無
	古河市放課後児童クラブ21校44支援	委託	令和8年4月～	無
	※団体の概要書より茨城県内のみ抜粋 （参考） 全国受託実績（42都道府県、237自治体、2,959か所）			

つくば市指定管理者候補者選定委員会（つくば市子育て総合支援センター）採点表

配 点

6： 1＝好ましくない　2＝普通より劣る　3＝普通　4＝普通より優れている　5＝優れている

	審 査 項 目	指定申請書の様式	A シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	B シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	C シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	D シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	E シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	F シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	G シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	H シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	I シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	J シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、施設の設置目的や制度導入の目的と合っているか ○市民が安心して子育てができる環境の充実を図るため、子育ての支援に資する事業を総合的に行う ○民間事業者などのノウハウにより、住民サービスの向上や管理経費の効率的活用が期待できる事業計画になっているか	様式第2号	4	3	4	4	4	5	3	4	3	4	5	3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ○本施設の安全管理の考え方、取り組み内容が明確であるか ○利用者が施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努めるとともに、建築物等の不具合を発見した際には、速やかにその改善を図る体制が整っているか		3	3	4	3	4	3	4	5	3	4	5	3
	(2)来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか ○①施設内の安全環境の整備 ②速やかな緊提体制の確立 ③設備・遊具の安全管理		3	4	4	4	5	4	4	5	4	4	5	3
3	施設管理の実施	様式第2号	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)業務に対応できる職員が配置されているか ○管理業務を遂行する上で資格が必要な場合は、有資格者を配置しているか ○管理運営を効率的に行うための業務形態にあった職員体制や職員配置について具体的な計画があるか		3	3	3	4	5	5	4	4	4	4	5	3
	(2)職員の研修計画、経理などが考慮されているか ○施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のために具体的な職員研修や、経理に関する計画があるか		3	3	3	3	4	4	2	5	4	4	5	3
4	施設の運営	様式第2号、 様式第3号(1)2(3) 積算内訳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－
	(1)募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ○以下の募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ［1］子育て総合支援センター条例（以下、「条例」という）第2条各号に掲げる事業		3	4	4	3	5	5	3	4	2	4	5	3
	(2)上記の業務内容に、独自のアイディア等が加えられているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか		3	1	3	4	4	5	4	4	4	4	5	3
	(3)施設の運営にあたり専門的な経験や技能が必要な場合は、専門的な経験や技能を有する者を配置しているか		3	3	3	3	4	4	3	5	4	4	5	3
5	サービス向上の方策やトラブル対処方法等	様式第2号 様式第3号(2)(3)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)サービス向上・利用者増加の具体的な方策や利用者の要望の把握と実施策が考慮されているか ○利用者サービス向上のために、募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが創意工夫している点があるか ○利用者の意見・要望をアンケート等で把握し、サービス改善に取り組もうとしているか		3	3	4	4	4	3	3	5	3	4	5	3
	(2)トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ○トラブルが発生しないように日頃から行っている取り組みがあるか ○トラブルが発生した際に対処できる体制（例：トラブル対応マニュアルの整備・職員へのマニュアルの周知）が整っているか		3	3	3	3	4	4	2	5	3	3	5	3
6	地域や他施設との連携等 ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	3	2	3	3	4	5	3	4	2	4	5	3
7	市民ニーズ反映や地域活性化等 ※市民のニーズを反映したサービスを提供するための方策や体制が考慮されているか ※市内業者や地域住民の活用等、地域活性化の観点が取り入れられているか ○募集要項や仕様書等で定めた業務内容の他に、指定管理者自らが工夫している点があるか	様式第2号 様式第3号(2)(3)	3	3	3	3	4	3	3	5	3	4	5	3
8	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	3	3	3	3	5	3	2	5	3	3	5	3
9	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	3	4	4	3	5	4	3	5	3	3	5	3
10	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	3	3	4	4	4	5	3	5	3	3	5	3
11	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	3	3	3	3	4	2	3	3	3	3	5	3
12	管理運営に関する収支予算	様式第3号(1) 積算内訳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－
	(1)仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ○必要経費や人件費等の見込みが適正か		3	2	3	3	5	4	2	4	3	3	5	3
	(2)収支計画に無理はないか ○収支計画が施設の管理運営内容に沿って無理なく計画されているか		3	2	3	3	5	4	1	4	3	3	5	3
13	経営状況等 ※安定した管理運営を行える経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行える人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税証明書	4	3	4	3	5	4	4	4	3	3	5	3
14	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書	4	3	4	3	5	5	3	5	3	3	5	3
15	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート	3	4	3	3	5	5	3	5	3	3	5	3
16	類似する事業の実績 ※資格要件の他、利用者支援事業(基本型)、一時預かり事業の実績を3年以上有しているか		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3
17	市内における事業等の実績 ※市内に5年以上主たる事務所を置き、かつ、資格要件Aに係る実績を市内で3年以上有しているか		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
	合 計 点 数		71	67	77	74	99	91	67	100	71	79	① 115	（基準点） 69
自動算出項目	a 経済性 ※合理的な経営により経費の縮減が図られているか （指定管理料上限額－提案額）／（上限額×0.1）×配点5点 ※配点を上限、小数点第1位を四捨五入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	…②
	b 実績評価による更新時加減点(-3、0、3、5)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	…③
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		（基準点）
			76	72	82	79	104	96	72	105	76	84	125	69
			適	適	適	適	適	適	適	適	適	適		

●10/2　令和8年度指定管理者候補者選定委員会

つくば市子育て総合支援センター　採点結果表

基準点：69点

	選定委員	採点結果	
		①シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
		得票	点数
1	A	適	76
2	B	適	72
3	C	適	82
4	D	適	79
5	E	適	104
6	F	適	96
7	G	適	72
8	H	適	105
9	I	適	76
10	J	適	84
	得票合計 点数合計	10	846

会議録

会議の名称		第２回令和８年度つくば市指定管理者候補者選定委員会		
開催日時		令和８年（2026 年）10 月２日（金）13:15～14:30		
開催場所		つくば市役所本庁舎５階庁議室		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	小泉委員、伊東委員、土田委員、三品委員、鈴木委員、阿部委員、松本副市長（委員長）、小田切政策イノベーション部長、斎藤財務部長、鈴木こども・保健部長		
	主管課	こども・保健部こども政策課：木村課長、小野課長補佐、飯塚係長		
	事務局	政策イノベーション部企画経営課：中根次長、川原課長、中村課長補佐、猪係長、横地主任、千葉主事		
公開・非公開の別		□公開■非公開□一部公開	傍聴者数	０
非公開の場合はその理由		選定にあたっては、企業の内部事情やノウハウ等、つくば市情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する情報の聴取が予想されるため非公開とする。		

会議次第	１開会 ２つくば市子育て総合支援センターに係る指定管理者候補者の選定 （１）採点表についての補足説明 （２）申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 ①シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 （３）集計結果報告及び指定管理者候補者の決定 ３閉会

＜審議内容＞

○事務局：令和８年度つくば市指定管理者候補者選定委員会を開会する。規定により、松本副市長がこの委員会の委員長となる。

○委員長：つくば市子育て総合支援センターに係る指定管理者候補者の選定を行う。選定にあたっては、申請の団体等からのプレゼンテーションを受け、その採点表等を使って、皆様に採点をしていただく。続いて、「採点表についての補足説明」に移る。

【採点表についての補足説明】

○委員長：全体を通して、質問や意見はあるか？

○委員：採点項目の６について、地域連携の記載があるが、非常に重要な点である。事業者は仕様書をもとに申請をすると思うが、どの項目で地域連携について定めているか？

○こども政策課：仕様書５ページ、指定事業として④イの利用者支援事業の中で地域連携

について記載している。

○委員長：それでは申請者によるプレゼンテーションに移る。

【シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社によるプレゼンテーション】

【質疑応答】

○委員：安全安心について一番重要と考えるが、現実にはどのような衛生管理をしているか、遊具等に関して頻度なども含めてお答えいただきたい。

○シダックス大新東ヒューマンサービス：普段の消毒については、一度使ったおもちゃは別の箱に移し、職員が消毒してから戻している。設置型の遊具等についても、利用者が帰られた後に、塩素系の消毒液で拭き掃除をしている。

○委員：提案資料の中で、ヒヤリハットなどについて、このようなケースは実際に起きているのか？全く起きてないことはないと思うが、実際に起きた時の対応や頻度は？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：近くにいた職員が都度記入している。大きな事故は起きていないが、おでこをぶつけてしまったり、転倒してはぐきから出血してしまったなど、その都度対応している。

○委員：市にも報告しているのか。

○シダックス大新東ヒューマンサービス：市にも年に２度ほど報告している。

○委員：サービスの評価について、評価方法のヒヤリハットを含めた改善方法はどのように行っているのか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：まずは、利用者からの意見を一番大切にしている。【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

○委員：つくば市の評価では、利用者アンケートで満足度が 97%とあるが、内容が利用者に聞いているもの。目の前で聞けば満足と答えるのは当たり前で、アンケート結果として 90 何%が満足というのは実際にはあまりありえない。とすると、サービスの評価を網羅的にしっかりできているのか疑問に思った。個々のサービスについて、網羅的に、ヒヤリハット等も含めて、データを集めて、評価をし、必要に応じて市にも報告しているという認識でよいか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：委員のおっしゃる通り。

○委員：人員の確保について、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

○シダックス大新東ヒューマンサービス：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

○委員：日曜日の配置人員は増やしているのか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：日曜日は子育て親子のつどいの場のみの開館のため、必要人数で対応している。

○委員：急な欠勤があった際の対応はどのようにしているか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：体調不良等があった場合は、センター長に連絡が入り、その日に対応が可能な職員を手配し人員を確保している。

○委員：職員を大切にしているとあったが、ハラスメント防止や相談体制、カスタマーハラスメント、職員同士などあると思うが職員を守るための対応はどうなっているか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

○委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

○シダックス大新東ヒューマンサービス：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

○委員：人件費の考え方について伺いたい。【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

○シダックス大新東ヒューマンサービス：人件費の年々の増額については、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】

委員：自主事業の内訳について、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】

○シダックス大新東ヒューマンサービス：委員のおっしゃる通り。

○委員：ボランティアの募集はどのように行っているのか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：市広報紙に掲載し募集をかけたり、また、直接ボランティア希望の方からお声かけしてきてくれるケースもある。

○委員：人件費について、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】１年間で、具体的にどのような研修をやっているのか伺いたい。

○シダックス大新東ヒューマンサービス：人件費については、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】研修については、【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する回答】また、茨城県で行っている無料の研修も活用し実施している。

○委員：95 ページの決算書の内容については把握しているか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：全体については、把握していない。

○委員：この施設の老朽化や、定期的な点検や、修繕について現状どうか？

○シダックス大新東ヒューマンサービス：老朽化は一定あり、年々、修理をしている箇所も増えている。一方で、清掃等人ができる部分はしっかり対応している。

また、利用者懇談会で、休憩コーナーについて指摘があり、カウンターを設けて使いやすくするなど工夫をしている。

○委員：緊急性のある修繕が発生した場合は、市と協力して対応できるという理解でよい

か。

○シダックス大新東ヒューマンサービス：委員のおっしゃるとおり。

○委員：一言苦言を呈させていただきたい。理念など価値観というところで、随所で、子どももそうだがジェンダーという観点からは、例えばひとり親家庭などはどうなのか。プレゼン資料中の写真なども全員女性であったりするので、ジェンダーの観点からの新しい価値感というところも入れてもらえるとよい。

○委員：【情報公開条例第５条第３号（法人等事業活動情報）に該当する質問】おそらくボランティアなどで対応するのだろうが、どのように連携して、どのように育てるのか、どのように専門性を確保して、どの程度ボランティアにお願いするのかなど、その部分が見えなかったので説明が欲しかった。

　また、つくば市のイベント、つくば市での話などについての言及がなかった。計画にはクリスマスなどの一般的な季節のイベントはあるのに、つくば市への独自のイベントの話がなかったのでつくば市に対する提案なのか疑問が残った。

○シダックス大新東ヒューマンサービス：いただいた様々なご意見について反映させていくことをお約束する。

【申請者退席】

○委員長： 採点にあたり質問、その他、事務局等で何か補足があれば。

○こども政策課：修繕については、市の施設としてつくば市側で対応する。また、３年に１度、児童福祉施設に関する法定点検も実施している。

【採点】

○委員長： 会議を再開する。事務局から集計結果の報告をお願いする。

○事務局： 集計結果を報告する。本日、申請者1者にプレゼンテーションを行っていただき、事務局にて集計を行った。「つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準」第4条第3項にて、委員の過半数が基準点に満たないと評価した申請者については、候補者及び次点候補者として選定しないと規定している。今回は、今お配りした採点結果表に記載しているが、基準点69点以上で「適」と評価した委員が10名、「否」と評価した委員が0名となった。

○委員長： 申請者シダックス大新東ヒューマンサービスをつくば市子育て支援センターの指定管理者候補者として、市長に報告する。それでは、報告書案について事務局から説明をお願いする。

○事務局：【報告書案について説明】

○委員長： この内容で市長報告と12月議会における指定議案を上程する。
以上で、つくば市子育て支援センターに係る指定管理者候補者の選定を終了する。

＜終了＞